

文 書 質 問 整 理 表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 厚生消防委員会
質 問 者 : 阪 本 美知子

1、質問内容及び回答

回答者：健康医療部長

(担当課：保健予防課)

新型コロナウイルス対策について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>(1) 新型コロナウイルス一般相談窓口（☎95-5888）が開設されていますが、そこに寄せられている相談内容はどのようなものか。</p> <p>【回答内容】</p> <p>(1) 新型コロナウイルス一般相談窓口への相談内容について</p> <p>本市における新型コロナウイルスに関する相談は、一般相談窓口としては保健所で対応しており、1月中旬から5月24日現在で、約8,500件の相談が寄せられています。</p> <p>内容は、「どこにも出かけていないが、熱が数日あるので、どこに受診したらよいか」「体がだるくてしんどいが、大阪に通勤している。かかりつけ医には保健所に相談するように言われた」等、受診方法に関することが約2,800件と最も多く、次に「市外へ通勤しているが感染が心配、ウイルスを家に持ち込むのでは」「同じ職場の人が濃厚接触者かもしれないと聞いた。マスクはしているが大丈夫か」等、感染不安に関することが約2,500件であり、これらが市民からの相談の約8割を占めており、他にも消毒方法、制度に関する事など幅広い相談があります。</p> <p>相談窓口は、一般相談窓口並びに県と合同で設置している帰国者・接触者相談センターであり、市民からの急を要する相談にも対応できるよう体制の充実に努めてまいります。</p>
-----------------	--

回答者：消防局長

(担当課：消防局 救急課)

救急搬送について

【質問の具体的内容】

- (2) 救急出動にあたって、救急隊員の感染予防対策はどのように行われているのか。
- (3) 昨年1年間の奈良市内の救急出動回数を2次救急病院、3次救急病院に分けて教えてください。
- (4) 高齢化の影響はどのように救急搬送に表れているのか。対応策はどのようにしているか。

【回答内容】

(2) 救急活動にあたって、救急隊員の感染予防対策はどのように行われているのか。

救急活動における救急隊員の感染予防対策については、総務省消防庁より示されている「救急隊員の感染防止対策マニュアル」に基づき、「救急業務において取り扱う全ての傷病者は何らかの感染症に罹患している」と想定した上で、血液・体液等の感染源となり得るものに接する際の対策として、手指衛生やマスクの着用及び感染防止衣を着用するなどの標準予防策をとり活動しています。

また、感染症が疑われる場合は、標準予防策に感染経路別予防策である空気感染防止策、飛沫感染防止策及び接触感染防止策の必要な対策を追加し対応しております。

新型コロナウイルス感染症に対する感染対策については、感染症法における感染症の分類では、二類感染症相当とされており飛沫感染及び接触感染に対する感染防止策が必要であることから奈良市消防局では、新型コロナウイルス感染症が疑われる事案については、感染防止対策を確実に実施することを徹底し、感染防止衣の上下、ゴーグル、マスク及び手袋を装着し対応しております。また、活動後は、使用資器材及び救急車の消毒並びに感染防止衣等を感染廃棄物として処理することを徹底しています。

(3) 昨年1年間の奈良市内の救急出動回数を2次救急病院、3次救急病院に分けて教えてください。

令和元年中の救急出場件数は、21,102件で、その内、救急搬送件数は、19,101

件で、市内医療機関への搬送は 15,276 件、市外への搬送は 3,825 件でありました。2 次救急病院である市内告示病院（14 病院）への搬送件数は、14,726 件でありました。また、市内 3 次医療機関への搬送は 470 件であります。

（4）高齢化の影響はどのように救急搬送に表れているのか。対応策はどうしているのか。

令和元年中の救急搬送件数は 19,101 件であり、その内 65 歳以上の高齢者搬送件数は 11,829 件で全体の約 62%を占めています。

在宅独居や施設入所の高齢者などでは、受入医療機関の選定に当たり、持病や処方薬及びかかりつけ病院等の傷病者情報の入手が困難な場合があります。その対策として、市内福祉施設に対して、入居者等の氏名、生年月日、緊急連絡先、日常の状況、かかりつけ病院や薬等の医療情報、救急要請時の状況等の情報を記載する救急情報連絡シートを事前に配布し、救急隊への情報提供の協力をお願いしております。

また、応急手当普及講習会等を通じて、救急車を呼ぶようなケガや病気をしないよう日頃から注意や行動を心がける「予防救急」の啓発も実施しています。

回答者：健康医療部長

（担当課：医療政策課）

市立奈良病院について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>（5）市立奈良病院は、新型コロナ肺炎の患者拡大に対して、どのように対応するのか。</p> <p>（6）救急の受け入れ状況は、今までと比べて増加しているのか、減少しているのか。受け入れを断るケースはあるのか。</p> <p>（7）医者・看護師の勤続年数と離職率、超過勤務の状況など働き方はどうなっているのか。また、看護学校の卒業生はどれくらい市立奈良病院に就職しているのか。（直近3年）</p> <p>【回答内容】</p> <p>（5）市立奈良病院における新型コロナ肺炎の患者拡大への対応について市立奈良病院の医療体制としては、外来部門では4月20日から外来入口で</p>
------------	--

発熱者を別の診療室へ誘導し、一般外来と分けて診察を行っています。

入院部門では、4月27日から院内の病棟の構成を変更し感染症の中等症患者専用の病床を1床から10床に増床し、疑似症患者専用の病床を6床設置いたしました。

しかし、緊急事態宣言の解除を受けて6月1日からは、中等症患者専用を3床、疑似症患者専用を4床に一旦、縮小しておりますが 今後の状況に応じて適宜対応をしていく予定です。

(6) 救急の受け入れ状況について

令和元年度は月当たり平均314.7件に対し30年度は318件でわずかですが増加しています。受入できないケースとしては、救急搬送が連続し、即時対応ができない、三次救急が妥当と判断される、入院必要患者でベッドが満床状態ということが主な理由となっています。

(7) 医者・看護師の勤続年数と離職率、超過勤務の状況について、また、看護学校の卒業生の市立奈良病院への就職について

医者、看護師の勤続年数についてはデータがございません。離職率については、看護師は平成29年度18.9%、30年度16.2%、令和元年度14.7%と減少傾向となっています。医師は所属する出身医大や大学医学部の医局人事による異動という特殊性により離職の概念がないため、データはございません。超過勤務については、コロナ感染症に関して具体的な時間は集計されていませんが、居残り体制、オンコール体制、その他増員体制等による業務が増加しています。

次に看護専門学校の卒業生が市立奈良病院へ就職している人数は、平成29年度32名中22名、平成30年度33名中24名、令和元年度30名中20名です。

回答者：子ども未来部長

(担当課：保育所・幼稚園課)

病児保育について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>(8) 病児保育について、昨年1年間の利用状況と、施設が利用しやすいものになっているか(例：①当日の受け入れ、②空き状況の見える化)について現状を明らかにしてください。</p> <p>【回答内容】</p> <p>(8) 病児保育の昨年1年間の利用状況と、施設における当日の受け入れや空き状況の見える化などの現状について</p> <p>令和元年度における病児保育3園の合計利用件数は1,343件で、1園当たり月平均46.3人の利用です。</p> <p>病児保育につきましては、令和元年10月に西登美ヶ丘地区に1か所開設したことにより、北西部地域の市民の方々にも利用しやすくなったと考えております。</p> <p>しかしながら、病児保育事業は、季節によるニーズの変化や当該年度の感染症の流行等による利用人数の変化が大きい事業であります。</p> <p>そこで、安定した事業を実施していただくため、国の補助金も活用し、年780万円の最低保障をしているところです。</p> <p>病児保育の利用にあたっては、最初に病児保育所の予約をしてから医師の診察を受け、そこで、医師が保育所利用を可能と判断した児童について医師連絡票を記入してもらい、病児保育所に利用申請書と医師連絡票を提出することになっております。病児保育所を利用されている方のうち、4割近くの方が診察日と同日で保育を利用されている状況です。</p> <p>空き状況の見える化につきましては、現在のところICTシステムを導入している施設はございません。病児保育所が予約・キャンセル等のICT化を行うためのシステム導入費用の一部を補助する制度がございますが、施設側の費用負担もあることから調整が必要と考えております。</p>
----------	--

回答者：子ども未来部長

(担当課：保育総務課)

おむつ処分について

【質問の具体的内容】

(9) 本年3月に包括外部監査の報告が出され、「放課後児童クラブにおける食事の提供」に関し、受益者が限定されているため、公平性の観点から問題がある、全額受益者負担が望ましい、と指摘されています。今回のおむつ処分の対象が公立園だけであることについて、今後同様の指摘があるのではないかと懸念するところですが、今後おむつ処分を私立園に拡大するのか、自己負担を導入するのか、見解をお聞かせください。

【回答内容】

(9) おむつ処分の対象が公立園だけである。今後は私立園にも拡大するのか、自己負担を導入するのか。

令和2年3月の包括外部監査の報告において、放課後児童クラブにおける食事の提供に関し、全額受益者負担が望ましいとの意見となっていることは認識しております。

今回の保育園及びこども園における紙おむつの処分につきましては、子育て世帯の支援を目的とした保護者の負担軽減のみならず、保育教育士の業務負担軽減にもつながるものであり、衛生面からも感染症リスクの軽減が図れるものと考えております。

私立園への拡大につきましては、現在、園ごとに独自の特色ある保育や取り組みを行っていただいていることから、一律に公立園の運営方法を拡大することは考えておりません。

また、紙おむつの処分につきましては、保育中に生じる廃棄物と同様に市が処分するものであり、現在のところ費用の徴収は考えておりません。

回答者：子ども未来部長

(担当課：子育て相談課)

子どもセンター について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>(10) 子どもセンター開設に向けた現在の進捗状況と、今後の見通しについて、コロナの影響も含めて明らかにしてください。</p> <p>【回答内容】</p> <p>(10) 子どもセンター開設に向けた現在の進捗状況と、今後の見通しについて、コロナの影響も含めて明らかにしてください。</p> <p>現在、子どもセンター建設予定地の柏木公園において、埋蔵文化財の発掘調査及び樹木・構造物撤去工事を行っています。</p> <p>施設設計についても、設備や内装等の最終調整段階であり、6月末には完了する予定です。その後、建設工事業者を選定し、工事請負契約の締結について議会提案を行う予定です。</p> <p>しかし、建築資材の調達等に、新型コロナウイルス感染症の影響による遅延が懸念されるため、その動向を注視していきたいと考えています。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「3密」を避ける目的で、地元住民を対象とした説明会の開催は控えさせていただいています。そのため、子どもセンターの整備計画の状況等については、地元自治会役員の皆様への説明や必要に応じて各戸を訪問し説明を行い、理解をいただいているところです。</p> <p>今後も、住民への丁寧な説明が必要であると認識しており、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて対応していきたいと考えています。</p>
-----------------	--

2、意見・要望

質問事項	意見・要望
(1) 新型コロナウイルス対策について	<p>(1) 当初、情報が少ない中で一般相談窓口を開設し、8,500 件に及ぶ幅広い相談を受けていただいたことに驚くとともに感謝します。引き続き市民の不安に応じていただく相談窓口となるようお願い致します。</p>
(2) 救急搬送について	<p>(2) ①救急活動において、引き続き感染防止対策を確実に実施していただくようお願い致します。</p> <p>②救急搬送のうち 65 歳以上が 62%を占め、高齢社会を映し出していることがわかりました。独居の高齢者等にとって日頃から連絡シートを記入しておくなど、準備が必要であることを啓発していかれたらと思っています。</p>
(5) 市立奈良病院について	<p>(5) ①病院看護師の離職率は、日本看護協会の調査によると平均 10.7%と聞いていますが、それと比べると市立奈良病院の離職率は年々下がっているとはいえ、割合が大きいのではないかと思います。賃金・労働条件等に問題はないのか、実情を調査いただき、定着率が高まるような改善をお願いしたいと思います。</p> <p>②看護専門学校の卒業生が市立奈良病院に就職する率は、ここ 3 年間を見たとき 68.75%、72.7%、66.6%となっています。決して高い数字ではないと思いますので、この割合を高める努力を行っていただくよう要望します。</p>
(8) 病児保育について	<p>(8) 保護者にとって病児保育が使い勝手のいいものになっているのかということで質問をしました。診察をしてもらったうえで医師連絡票に記入してもらい、その日のうちに病児保育を利用する人が 4 割にのぼるということは、利便性が高いことの表れではないかと評価します。</p> <p>医師連絡票は診断書のようなもので有料になるのは仕方ありませんが、所得階層によらず事後的にその費用がもどってくるような仕組みをつくっていただけたら、さらに利用しやすいものになっていくのではないかと思います。</p>

(9) おむつ処分に
ついて

(9) ①園でおむつ処分を行うことは、子育て世代の保護者の負担を軽減するものである、という趣旨は理解しています。しかし、「公平性」の観点から、また予算の優先順位の観点から問題はないのかと質問しました。

私立園は様々な形で実施しているとのことですが、それは全部の園ではありませんし、私立園で実施しない理由にはならないと思います。私立園に行っても公立園に行っても同じような条件で保育を受けられるようにすべきであって、おむつ処分についても、公立園で実施するなら私立園でもどうすれば実施できるか考えるべきだと思います。公平性については、まだ問題があると考えています。

②また、税金の使い方としておむつ処分の予算 2170 万円は優先されるべき事柄なのかを再度考えていただきたいと思います。

公立の保育園は本当に老朽化が進んでいます。床面のささくれをガムテープで補修をしたり、トイレが故障して使えなかったり、プールの枠に亀裂が入っていたり、廊下が雨漏りしたりなど改修が必要な個所を数え上げればきりがありません。

新しくできたこども園と比較をすると、同じ保育料を払いながら、この保育環境の格差は見過ごせない状況です。

子どもたちの安全確保のために市立園の設備の改修や保育環境の充実は待ったなしの状況であり、何よりも優先すべき課題ではないでしょうか。こういった現状を後回しにすべきではないし、優先した予算配分を行っていただくよう強く要望します。